お口の健康チェックを受けましょう

妊婦の口腔チェック事業

妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯肉が腫れやすくなったり、むし歯になりやすい状態となります。また、歯周病は、早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があるとも言われています。生まれてくる赤ちゃんのためにも、この機会にぜひ、お口の健康状態を確認してみましょう！

対象：　壱岐市内に住所を有する妊婦
壱岐市に転入された妊婦につきましては、下記のとおりお申込みください。

申込みから受診までの流れ

①申　込　み　　随時受付。
受診を希望される方は、芦辺庁舎健康保健課窓口に来られるか、健康保健課（４５－１１１４）に電話でお申し込みください。

②受診票の送付　申し込み後に、市役所から受診票を送付します。

③受 診 方 法　　受診票を受け取ったら、事前に歯科医院に予約し、受診票と母子健康手帳、保険証を持参し受診します。費用は無料です。
（注）むし歯の治療行為等は本事業の対象外です。
（注）受診票は妊娠中にお使い下さい。

＊受診できる歯科医院　　市内歯科医療機関に限ります。

問い合わせ先

壱岐市役所　健康保健課　保健増進班

０９２０－４５－１１１４

※平日　８：３０～１７：１５（土・日・祝日を除く）